

# 2024 年度秋期在学採用 日本学生支援機構 奨学生募集要項【2年生以上用】

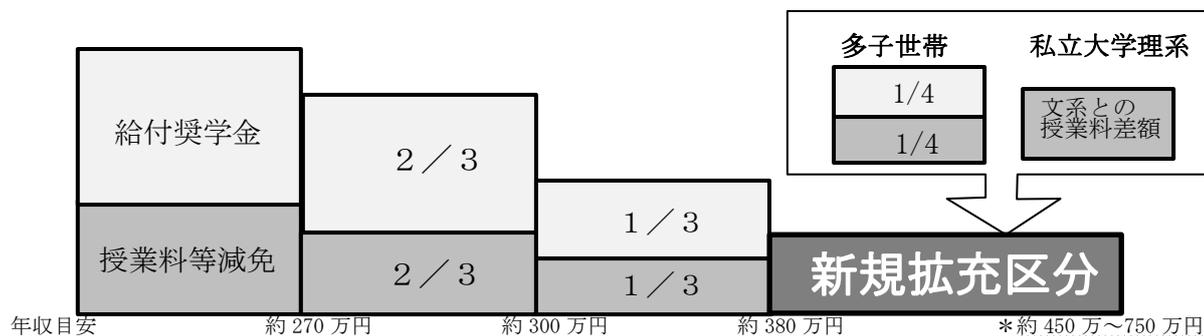
## 1. 募集対象

- ◇ 大学で初めて日本学生支援機構奨学金を受ける学生（以前に受けた経緯がある場合は、一度窓口で相談してください）
- ◇ 現在、日本学生支援機構奨学金を貸与（給付）中で、①②いずれかに当てはまる学生
  - ① 奨学金種の変更（第二種⇒第一種、もしくは第一種⇒第二種へ）
  - ② 現在貸与（給付）していない奨学金の追加

## 2. 募集内容

名称	日本学生支援機構奨学金		<a href="https://www.jasso.go.jp/">https://www.jasso.go.jp/</a>																																												
	第一種	第二種	高等教育の修学支援新制度																																												
種類	貸与奨学金（無利子）	貸与奨学金（有利子）	給付奨学金 + 授業料減免																																												
月額	<p>通学状況により選択可能金額が変動</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">自宅</th> <th style="text-align: center;">自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">最高月額</td> <td style="text-align: center;">54,000 円</td> <td style="text-align: center;">64,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">月額</td> <td style="text-align: center;">40,000 円 30,000 円 20,000 円</td> <td style="text-align: center;">50,000 円 40,000 円 30,000 円 20,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※最高金額選択は、併用貸与の所得基準（『貸与奨学金案内』P.12 参照）</p>			自宅	自宅外	最高月額	54,000 円	64,000 円	月額	40,000 円 30,000 円 20,000 円	50,000 円 40,000 円 30,000 円 20,000 円	<p>所得要件に基づき定められた区分、通学状況により給付額を設定</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">給付奨学金（月額）</th> <th colspan="2">授業料減免</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">自宅</th> <th style="text-align: center;">自宅外</th> <th style="text-align: center;">減免割合</th> <th style="text-align: center;">年間上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第1区分</td> <td style="text-align: center;">38,300 円 (42,500 円)</td> <td style="text-align: center;">75,800 円</td> <td style="text-align: center;">3/3</td> <td style="text-align: center;">700,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2区分</td> <td style="text-align: center;">25,600 円 (28,400 円)</td> <td style="text-align: center;">50,600 円</td> <td style="text-align: center;">2/3</td> <td style="text-align: center;">466,700 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3区分</td> <td style="text-align: center;">12,800 円 (14,200 円)</td> <td style="text-align: center;">25,300 円</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">233,400 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第4区分 多子世帯</td> <td style="text-align: center;">9,600 円 (10,700 円)</td> <td style="text-align: center;">19,000 円</td> <td style="text-align: center;">1/4</td> <td style="text-align: center;">175,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第4区分 理工学部</td> <td style="text-align: center;">0 円</td> <td style="text-align: center;">0 円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">233,400 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2万円～12万円までの金額の中から、1万円単位で希望月額を選択可能</p> <p>※（ ）内は生活保護を受けている生活維持者と同居している人および児童養護施設等からの通学者                  ※授業料減免額は学費により異なります。表記は上限額です                  ※減免対象は授業料のみ（教育環境充実費、諸会費等は減免対象外）                  ※採用後、毎年10月に家計基準による支援区分外の見直しがあります                  ※特待制度等で授業料減免を受けている場合は、特待減免後の授業料に適用</p>			給付奨学金（月額）		授業料減免		自宅	自宅外	減免割合	年間上限額	第1区分	38,300 円 (42,500 円)	75,800 円	3/3	700,000 円	第2区分	25,600 円 (28,400 円)	50,600 円	2/3	466,700 円	第3区分	12,800 円 (14,200 円)	25,300 円	1/3	233,400 円	第4区分 多子世帯	9,600 円 (10,700 円)	19,000 円	1/4	175,000 円	第4区分 理工学部	0 円	0 円		233,400 円
	自宅	自宅外																																													
最高月額	54,000 円	64,000 円																																													
月額	40,000 円 30,000 円 20,000 円	50,000 円 40,000 円 30,000 円 20,000 円																																													
	給付奨学金（月額）		授業料減免																																												
	自宅	自宅外	減免割合	年間上限額																																											
第1区分	38,300 円 (42,500 円)	75,800 円	3/3	700,000 円																																											
第2区分	25,600 円 (28,400 円)	50,600 円	2/3	466,700 円																																											
第3区分	12,800 円 (14,200 円)	25,300 円	1/3	233,400 円																																											
第4区分 多子世帯	9,600 円 (10,700 円)	19,000 円	1/4	175,000 円																																											
第4区分 理工学部	0 円	0 円		233,400 円																																											
出願資格	<p>◇ 学業要件（一種のみ）： 平均80点以上が必要（注1下記参照）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2年</td> <td style="text-align: center;">前期終了時 45 単位以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3年</td> <td style="text-align: center;">前期終了時 75 単位以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4年</td> <td style="text-align: center;">卒業見込かつ 110 単位以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※父母とも住民税所得割額が0円の世帯、生活保護受給世帯等は成績基準が緩和される（『貸与奨学金案内』P.10 参照）</p> <p>◇ 家計要件：機構が定める生計維持者の認定所得金額が設定された収入基準以下であること（『貸与奨学金案内』P.11、12 参照）</p>	2年	前期終了時 45 単位以上	3年	前期終了時 75 単位以上	4年	卒業見込かつ 110 単位以上	<p>◇ 学業要件：最短修業年限で卒業が見込める単位修得かつ、</p>	<p>◇ 学業要件：①②のいずれかに該当すること</p> <p>① GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること</p> <p>② 修得した単位数（修得卒業要件単位数）が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること                  ※ 詳細は添付「資料A」参照</p> <p>◇ 家計要件：あなたと生計維持者の市区町村民税所得割が非課税、もしくは設定された基準未満であること（『給付奨学生案内』P.9 参照）</p>																																						
2年	前期終了時 45 単位以上																																														
3年	前期終了時 75 単位以上																																														
4年	卒業見込かつ 110 単位以上																																														
期間	卒業最短修業年限																																														
決定時期	12月上旬頃（ポータルシステムで通知）																																														
返還方法	卒業後10～20年間の月賦返還 （返還期間は貸与総額により異なる）		返還不要 （廃止、退学の理由によって返還が必要となる場合あり）																																												
注意事項	<p>（注1）平均点の算出方法</p> $\text{平均点} = \frac{(S \text{ の数} \times 97) + (A \text{ の数} \times 85) + (B \text{ の数} \times 75) + (C \text{ の数} \times 63)}{S \text{ の数} + A \text{ の数} + B \text{ の数} + C \text{ の数}}$ <p>※第一種貸与奨学金・併用貸与希望の場合は父母とも住民税所得割額が0円の場合など、成績基準が緩和されるケースあり（『貸与奨学金案内』P.10 参照）</p> <p>* 給付奨学金と第一種奨学金を併用する場合、第一種奨学金の金額が制限されます。（『貸与奨学金案内』P.7、『給付奨学生案内』P.18 参照）</p> <p>（注2）標準単位数 = 卒業要件単位数 ÷ 修業年限 × 在学年数、例えば、卒業要件が124単位で修業年限4年（編入生でない場合）の場合は、1年末：31単位、2年末：62単位、3年末：93単位となる。</p> <p>* 機構「第二種」の利息は3%以内となっており、卒業後の4月に利息が決定します。8月頃、機構より利息が記載された返還開始書類が届きます。</p>																																														

# 今年度より「多子世帯・理工農系」の新制度が拡充



## 【支援対象】

多子世帯支援：扶養する子が3人以上である世帯が対象  
理工農系支援：本学は工学部・デザイン工学部が対象

## 【支給水準】

多子世帯支援：全額支援の1/4支援(給付型奨学金と授業料減免)  
理工農系支援：私立学校における文系との授業料差額

年収目安は、世帯構成により大きく異なります。説明会で受取る資料を確認するか、「進学資金シミュレーター」の給付奨学金より事前に確認をしてください。



進学資金シミュレーター

## 3. 募集・手続き概要

新規申込、追加申込される方の手続きです。

①申請書類配布 期間：9月20日(金)～10月4日(金)  
場所：本館1階 奨学金特設窓口

\* Webサイトのニュース『奨学金秋期募集』から申請書類をダウンロードできます。

奨学金秋期募集



②申請書類提出 提出期間：9月23日(月)～10月9日(水)

提出期限厳守！！(郵送可10/9必着)

P.3の申請書類が用意できたら、すぐに提出しましょう。

△給付、貸与によって提出書類が異なります。封筒に入れる前に再度確認！

## 《申請書類提出完了後の流れ》

- ・スカラネット下書き用紙記入。
- ・スカラネット(申込みサイト)に各自入力。
- ・マイナンバー提出書を郵送する。
- ・12月上旬、採否結果お知らせ。初回振込12月11日(水)
- ・12月下旬～1月上旬(予定)、採用書類配布連絡(ポータル)
- ・1月中旬(予定)、本採用に係る書類提出 ⇒ 手続き完了

#### 4. 提出書類

	項番	書類名	備考
全員	①	スカラネット入力前申請書	スカラネット入力下書き用紙や入力に必要です。 控えとして、コピーや写真等を手元に残しておいてください。
給付奨学金申込者	②	学修計画書	各項目200文字以上で記述してください。
	③	給付奨学金確認書 『給付奨学金案内』巻末より2ページ目	日本学生支援機構が定める規定に同意する記載のほか、現在「第一種奨学金」を受けている学生は、給付奨学金を受給することになった場合は第一種奨学金が調整されることを承諾する旨の記載があります。 切り取って、学生が自筆して提出する。 <b>*学籍番号にSは入れない!</b>
	④	授業料等減免申請書 (後期分)	給付奨学生に採用されると『授業料等減免制度』の対象となり、前・後期ごとに申請書を提出することで授業料の減額・免除を受けることができます。 期日までに申請がされない場合、 <b>授業料等の減免を受けられません。</b>
貸与奨学金申込者	⑤	【対象者のみ】 各種証明書	『給付奨学金案内』P.22②2～6(4を除く)を確認してください。 該当する書類の提出が必要です。 ・「日本国籍以外」の場合 ・18歳となる前日に児童養護施設等入所または里親による養育を受けていた方 ・生計維持者が「海外居住者」 など
	⑥	確認書兼個人情報取扱いに関する同意書 『貸与奨学金案内』巻末より2ページ目	日本学生支援機構の諸規定を確認、厳守することを約束する書類。 切り取って、学生が自筆して提出する。 <b>*学籍番号にSは入れない!</b>
貸与奨学金申込者	⑦	保証制度の確認	保証制度について当てはまる箇所にチェックと記入をして提出する。
	⑧	【対象者のみ】 学修計画書	学業成績不足だが、貸与奨学金案内P.10の要件を満たし、「第一種のみ」併用を申込する方 *同時に給付を申込む方は③を提出するので⑧は不要です。 各項目200文字以上で記述してください。
	⑨	【対象者のみ】 保証人の資産等に関する証明書  (保証人が65歳以上または4親等以外の場合)	保証人が「65歳以上」もしくは「4親等以外」の場合、保証人の収入・所得や資産に関する証明書類の提出が必要になります。 <例>・給与所得者 ⇒ 年間収入金額320万円以上の「所得証明書」等 ・給与所得者以外 ⇒ 年間所得金額220万円以上の「確定申告書控」等 ・直近の記載額が貸与予定総額の1/2の「預貯金残高証明書」 ・固定資産の評価額が貸与予定総額の1/2の「固定資産評価証明書」 その他の証明書、詳細については『貸与奨学金案内』P.24～P.26を参照。
	⑩	【対象者のみ】 各種証明書	『貸与奨学金案内』P.32②必要書類2～5を確認してください。 該当する方は書類の提出が必要です。 ・「日本国籍以外」の場合 ・18歳となる前日に児童養護施設等入所または里親による養育を受けていた方 ・生計維持者が「海外居住者」 など

#### ★上記書類一式提出後に配布・提出

	書類名	備考
全員	「マイナンバー提出書」のセット	セット内の『【重要】マイナンバー(個人番号)の提出方法』をよく読んで <b>スカラネット入力後1週間以内に郵送して下さい。</b>

#### ★給付奨学金を希望されている自宅外通学の方

採用後に自宅外通学であることの証明書類の提出が必要になります。(賃貸契約書など)

ただし、生計維持者が単身赴任等で一時的な別居など、自宅外と認められない場合があります。(『給付奨学金案内』P.15 参照)

## 5. 本採用時の提出書類

12月下旬～1月上旬(予定)、大学より配付・提出連絡をします。

奨学金種	提出書類
貸与奨学金	<b>【人的保証選択者】</b> ・ 返還誓約書 ・ 連帯保証人の収入に関する証明 ・ 連帯保証人の印鑑証明 ・ 保証人の印鑑証明 ・ 保証人の収入に関する証明 ※対象者のみ <small>連帯保証人は原則、保護者1名、保証人は65歳未満の4親等内の親族です。(『貸与奨学金』P.24～P.26参照)特に、保証人の方には事前に必ず承諾が必要です。採用後、保証人を引受けてもらえないなどの事情ができた場合、その変更手続きは大変複雑であり、場合によっては採用取消および奨学金の一括返金が必要になります。もし、65歳以上、4親等以外の保証人を選任する場合は、申請が可能なか事前に学生生活課で確認をします。</small>
	<b>【機関保証選択者】</b> ・ 返還誓約書      ・ 保証依頼書
給付奨学金	・ 授業料等延納願    ・ 授業料等納入および除籍猶予願

## 6. 随時募集(家計急変者対象)

家計急変が発生し、学費納入に不安がある方は奨学金窓口で相談してください。

## 7. 採用後の注意事項

奨学金、授業料減免関係のお知らせは学生本人、保護者の方へポータルシステムのみで連絡します。

必ず同封の説明書をご覧ください、ポータルシステムのメール通知を登録してください。

スマートフォンの機種変更や故障によりメールが見られず、奨学金の廃止、授業料の減免が受けられない等の事態が発生しても大学は一切責任を負いません。

本採用後 ～ ご卒業までの手続きスケジュール

- ・ 在籍報告(給付のみ)・・・毎年4月、10月
- ・ 授業料減免に関する書類提出(給付のみ)・・・毎年7月、12月
- ・ 適格認定・家計(給付のみ)・・・毎年10月
- ・ 継続願(全員)・・・毎年12月    次年度も奨学金を継続するかの大切な手続きです。
- ・ 適格認定・学業(全員)・・・毎年3月

## 8. 担当窓口・受付時間

本館1階 学生生活課 奨学金特設窓口

メール：shogaku@cnt.osaka-sandai.ac.jp

平日：10時～17時

〒574-0013 大阪府大東市中垣内3-1-1

電話：072-875-3070(特設窓口直通) / 3069

## — 申込情報の取り扱いについて

本学で申込時に提供された情報は、奨学金業務(返還業務を含む)、授業料等減免事務(還付時の口座情報)の連絡先共有で利用する場合がありますが、その他の目的には利用されません。